

## 特集・アーカイブズの情報発信

## 特集にあたって

## 広報・広聴委員会

今回の特集は「アーカイブズの情報発信」と題して、6本の原稿をお届けする。

アーカイブズの業務とは、その組織の記録資料を収集・整理・保存して利用に供することである。だが、いかに貴重な資料を収集することができたとしても、それを利用者に届けることができなければ、その機能を十分に発揮しているとは言えない。

では、いかに利用してもらうか。これについては、各館がそれぞれの実情に合わせて、さまざまな取り組みを展開している。展示、講座などの普及活動を行うことで、まずは来館してもらい、資料に興味を抱いてもらうのが一つの方法である。他にも、資料を使った刊行物を編集すること、学校と連携して子どもたちにアプローチすること、ITメディアを使って世界中にむけてアピールすることなどなど、アーカイブズの情報発信は、いろいろな可能性を秘めている。

そこで今号の特集は、特にITメディアや印刷物によって資料をアピールし、来館や利用を促す各地の取り組み事例を集めた。

京都府立総合資料館からは、メールマガジン発行の契機、編集の進め方、課題などについてお書きいただいたが、メールという媒体の普遍性、多くのスタッフが編集に関わることの利点を特徴として挙げている。

東京都公文書館のフェイスブックとツイッターは、「投稿は昼飯前に」という方針を設けて速報性を重視したり、シェアやリツイートの分析を行ったりする。この点は、今後SNSを始める機関にも参考になるであろう。

群馬県立文書館にご執筆いただいたのは、館内の資料データベース等のIT化と、WEBサイト活用の問題である。特に、教育普及活

動の一環として行っているインターネット古文書講座は、他に例のない充実ぶりであるが、他にも多方面にわたってITを活用する同館の方針をお示しいただいた。

山口県文書館の「アーカイブズガイド学校教育編」は、中学校・高校の日本史の教科書に登場する項目と館蔵資料とを結びつけ、学校現場での利用の便をはかる取り組みで、PDFによる発信も行っている。

藤沢市文書館が行っているのは、子ども向けの紙媒体による情報発信である。館蔵資料を易しく解説する「子ども文書館だより ふみくら」は、ITに依らないこと、対象を子どもに絞ったことで、ユニークな取り組みといえる。

尼崎市立地域研究史料館は、館内システムや情報発信ツールを取り扱う専任職員を配置している。この職務内容や成果について執筆していただいた。

以上のような各地の取り組みをぜひ参考にいただき、全国のアーカイブズで魅力ある情報発信が進むことを期待したい。

なお、資料そのものをインターネット上で閲覧できるようにする、いわゆるデジタルアーカイブもまた、アーカイブズの情報発信手段のひとつであるが、今回は対象から外した。全史料協福岡大会では、京都府立総合資料館の東寺百合文書や沖縄県公文書館の琉球政府文書のデジタル化事業について報告があった。こちらは全史料協会報第97号に載せたので参照されたい。

最後になったが、お忙しいなか貴重な原稿をお寄せくださった執筆者の皆様、あらためて謝辞を申し上げたい。

(広報・広聴委員会事務局 高木秀彰)